

ZENBI

全国美術館会議機関誌

January 2020 [Vol.17]

Jan. 2020

美術品管理システム Artize MA

NISSHA 独自のアーカイブ構築ノウハウから生まれた 収蔵作品 (資料) 管理のための高機能データベース

「Artize MA (アルタイズ・エム・エー)」は、NISSHA の高級美術印刷への豊富な取り組み経験やデジタルアーカイブ構築ノウハウから生まれた「収蔵作品管理」「収蔵資料管理」のための高機能データベースシステムです。



豊富な基本機能と柔軟なカスタマイズ

あらゆる美術館・博物館の作品管理業務への対応を考え、豊富な機能を基本パッケージに盛り込みました。個別ニーズに合わせたカスタマイズにも柔軟に対応でき、短期間でスピーディなシステム導入が可能です。

ユーザーごとのアクセス権限を詳細に設定

ユーザー管理画面から利用者のアクセス権限や作品情報の公開・非公開が設定可能。貴重な情報のセキュリティ保持も万全です。

高精細な作品画像を専用ビューアで閲覧

「Artize MA」に登録された作品画像は、専用の高精細ビューアで見たい部分を自由に拡大表示できます。

来館者用端末やインターネットを通じて 広く収蔵作品を公開

非常に簡単な操作で、「Artize MA」に登録されている作品情報を、セキュリティを保ちつつネットワークを経由して公開することができます (インターネット情報発信機能を標準搭載、Web サーバーはオプション)。

日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社

<http://artize.nissha-comms.co.jp/>

京都本社 (担当: 和田) 604-8551 京都市中京区壬生花井町 3 075(823)5151

大阪支社 (担当: 石濱) 541-0047 大阪市中央区淡路町 1-7-3 日土地界筋ビル 06(6232)2714



CONTENTS

ブロック報告

2	[北海道] 美術館相互の連携とネットワーク 佐藤由美加
4	[東北] 「国土強靱化」から「黒土強靱化」へ ～地方におけるアートとは 高橋しげみ
6	[関東] アートセンターと美術館、それぞれの役割とは 田中龍也
8	[東京] 美術館のコレクションと地域社会 関 直子
10	[北信越] コレクションとその保全について 黒澤浩美
12	[東海] 表現をめぐる感情と距離 高見翔子
14	[近畿] 漂泊する美術館像 休館中の美術館活動から 荒井保洋
16	[中国] 展覧会をふりかえる 廣瀬就久
18	[四国] 地域的美術館 高木貞重
20	[九州] 福岡を中心に 令和最初の九州ブロック報告 魚里洋一

部会報告

22	保存研究部会 根本亮子
23	教育普及研究部会 吉澤菜摘
24	情報・資料研究部会 鴨木年泰
25	小規模館研究部会 山内宏泰
26	ホームページ部会 平井章一
27	機関誌部会 尾崎信一郎
28	美術館運営制度研究部会 安田篤生
29	地域美術研究部会 藤崎 綾

賛助会員各社 30

事務局から 31

編集後記 33

投稿要領 34

ZENBI 全国美術館会議機関誌 投稿規定 34

ZENBI 全国美術館会議機関誌 Vol.17 2020年1月31日発行 ©全国美術館会議

[編集] 全国美術館会議機関誌部会 幹事 尾崎信一郎 青山杏子

[発行者] 全国美術館会議 〒110-0007 東京都台東区上野公園7-7 国立西洋美術館内 TEL 03-3828-0290

[デザイン] 宮谷一孝 [印刷] 日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社 〒604-8551 京都市中京区壬生花井町 3

ISSN 2186-7259

美術館相互の連携とネットワーク

佐藤由美加 (さとう ゆみか・北海道立旭川美術館)



平成 31 年から令和元年となった 2019 年度、北海道では、没後 30 年になる旭川生まれの木の彫刻家砂澤ビッキの展覧会が複数の館で開催された。屋外彫刻《四つの風》の倒壊を視野に入れその記録を主眼とした札幌芸術の森美術館、70 年代までの作品を中心とした本郷新記念札幌彫刻美術館（両館とも 4 月 27 日～6 月 30 日）、2017 年度に 10 年ぶりに購入した作品の全公開を兼ねた当館の「没後 30 年 砂澤ビッキ展」（11 月 30 日～2020 年 1 月 19 日）、文学との関わりをテーマとした北海道立文学館「砂澤ビッキの詩と本棚」展（2020 年 1 月 25 日～3 月 22 日）。それぞれ企画趣旨が異なる展覧会は資料調査や借用について、情報を共有しながら準備が進められた。

北海道内の公立美術館同士の協力による好企画もあった。4 月の北海道立帯広美術館を皮切りに、現在も巡回中の「タグチ・アートコレクション 球体のパレット」展は、札幌芸術の森美術館と、道立の帯広美術館、函館美術館、釧路芸術館による共同企画である。近年の経費の高騰は、とくに輸送費面で、日本の北端に位置する北海道では展覧会開催の障壁となっている。本展は、道内 4 会場の共同開催によって、輸送費や印刷物製作費の圧縮を実現した。北海道三笠市出身の川俣正、エゾシカの剥製を用いた名和晃平の作品が出品されるなど、北海道にちなんだ内容になっており、道内学芸員の連携の賜物といえる。

前年度、北海道 150 年の一環として、北海道内

の美術館が連携する「アートギャラリー北海道」構想が立ち上がった。詳細は前々号で紹介されているので繰り返さないが、その主な取り組みに、「施設や所蔵作品の相互紹介」と「若手画家の育成」がある。今年度も引き続き、道立の 6 つの美術館・芸術館では、連携館作品を紹介する展覧会が開催されている。筆者が実際に展覧したものからいくつか紹介すると、札幌の北海道立近代美術館で、「シャーマン・コレクション」（伊達市教育委員会寄託）を展示する「拝啓、藤田嗣治様」展（3 月 30 日～7 月 28 日）が開催された。GHQ の印刷・出版担当官として戦後日本に滞在したアメリカ人、フランク・シャーマンは、藤田嗣治をはじめ、多くの日本人芸術家と親交があり、絵画だけでなく手紙や写真を含んだ膨大なコレクションを残した。そのコレクションを紹介する展覧会は、同館では前年に続き 2 回目であり、総花的だった初回に対して、今回は、藤田との関係性に焦点をしばった研究的内容となっていた。また、同館から徒歩数分の北海道立三好太郎美術館でも連動して「フランク・シャーマンコレクション あるアメリカ人を魅了した浮世絵」展（7 月 13 日～9 月 4 日）が開催された。さらに札幌での展覧会内容が、今後、伊達の施設で展示予定もあるとき。

当館では、2019 年度、「没後 20 年 岩橋英遠展」（9 月 14 日～11 月 10 日）と「七彩の美 旭川ゆかりの画家たち」展（11 月 30 日～2020 年 3 月 15 日）の二つの展覧会で、連携館の作品を紹介した。前者では、滝川市美術自然史館、北海道立近代美術

館、北海道立釧路芸術館、後者では、富良野アートギャラリーの所蔵品を紹介した。滝川出身の岩橋英遠は、滝川はもちろん、これまで札幌や函館で回顧展が開催されているが、旭川では初開催だった。本展では、日本画作品のほぼ半分と、スケッチや下絵のすべてを滝川から借用し、画家と故郷との関わりを紹介するコーナーも設けた。前述の「アートギャラリー北海道」の趣旨には、相互の「利用促進」があるが、本展は、岩橋英遠という画家に対してなじみが少なかった旭川市民に対し、画家と同時に、作品を所蔵・常設する滝川市美術自然史館の存在を周知することに寄与した展覧会となった。

「アートギャラリー北海道」のもう一つの主要な取り組み「若手作家の育成」を、近年、道立美術館の中で継続して展覧会として実施しているのが、三

岸好太郎美術館である。31 歳で夭折した画家にちなみ、北海道ゆかりの若い画家を紹介するシリーズ「mima-no-me#」を、前年度にスタートした。2 年目となる 2019 年度の〈vol.5〉（9 月 14 日～12 月 1 日）では、4 人の作家を、油絵、日本画、写真、工芸と各ジャンルから年代やキャリアをバランスよく選定し、見応えある内容となっていた。ここまで札幌と道立美術館中心の紹介となったが、若手や現役作家を紹介する小企画展は、道内各地の市町村美術館でさかんに実施されている。

広大な土地面積をもつ北海道において、美術館同士の情報共有は容易なことではないが、予算削減が続く中でよりよい企画を実施していくためには、連携とネットワークが不可欠なことはまちがいないだろう。



北海道立旭川美術館「岩橋英遠展」会場風景

「国土強靱化」から「黒土強靱化」へ ～地方におけるアートとは

高橋しげみ (たかはし しげみ・青森県立美術館)

9月23日、「リボーンアート・フェスティバル 2019」(8月3日～9月29日)を訪れるため宮城県石巻市へ向かった。仙台から石巻に至る仙石線の車窓からは松島を過ぎた辺りから、沿岸を埋めるコンクリートの塊が目に入る。2014年度から国の内閣官房が進める「国土強靱化」とは、ハード面ではある意味、日本列島をコンクリートで覆い尽くすことかもしれない。車窓に流れる防波堤や防潮堤を見ながら思った。2017年に続き第2回となる今回は「いのちのてざわり」をテーマに、石巻市街地から離島の網地島まで、広範囲におよぶ7つのエリアで、凡そ70組の多様なアーティストの作品が展開する。名和晃平の巨大モニュメント《White Dear (Oshika)》が見下ろす地産地消のレストラン「Reborn-Art DINING」に集う人々で賑わう白浜の光景や、小積エリアで志賀理江子が見せた、膨大な牡蠣殻を山肌に撒き散らした力強いインスタレーションは忘れ難い。だが何と言ってもこのフェスティバルの圧巻は、刻々と変わりゆく被災地の現場そのものである。会期中、前回より18万人多い延べ44万人が来場したという。震災を忘却の彼方へと追いやろうとする風がどこからともなく流れる中で、これだけの人々を8年後の被災地の状況の目撃者たらしめたことを成功と言わずして何だろう。

この原稿を書きながらも、10月12日に日本に上陸し猛威を振った台風19号が、美術館等の施設へ残した爪痕が気になっている。東北でも台風の襲来に備えて、いわき市立美術館、宮城県美術館、

岩手県立美術館などが臨時休館を強いられた。そして深刻な水害を被った川崎市市民ミュージアムの状況を聞くにつけ、災害大国ともいわれるこの国で、収蔵品を維持することの難しさを痛感せずにはいられない。それ故、あらゆる災害を超えて今に伝わる、とも修飾したくなる、貴重な館蔵品の意義を最大限に発揮させるような展示が、東北の各地で行われた。秋田県立美術館の「デッサンの温度—藤田嗣治と秋田の画家たち—」展(5月25日～7月15日)、宮城県美術館の「平福百穂展」(7月13日～9月1日)、岩手県立美術館の「紅子と省三—絵かき夫婦の70年—」展(9月14日～11月10日)などはその一部である。なかでも福島県立美術館が、地元出身である画家・関根正二の生誕120年・没後100年を記念し、「新発見の作品や資料を含む、過去最大の回顧展」として開催した「関根正二展」(9月14日～11月10日)は、同館が長年継続してきた調査・研究、それに基づく収集といった地道な蓄積の賜物であり、地方美術館の真価や矜持さえ感じさせる胸を打つ展覧会だった。

ここからは、地方における芸術活動のあり方を考える上で示唆的な動きが多くあった、筆者が暮らす青森県内の出来事について紙面を割く。弘前市では2020年4月の開館を目指し、酒造工場としての歴史を持つ煉瓦倉庫をリノベーションした美術館の準備が大詰めを迎えている。7月には「弘前れんが倉庫美術館」と正式名称が発表され、10月には設計を手がける田根剛や開館年の企画に参加す

るアーティストを招聘して、トークイベントが開催された。一方、2017年に閉館した八戸市美術館の後身となる「八戸市新美術館」は、2021年夏頃を開館予定として整備が進んでいる。中心街にある「はちのへまちなかアートラボ Co 部屋」では、新美術館の整備状況の発信やワークショップなどが盛んに行われている。10月には、旧美術館の30年にわたるあゆみがまとめられた「八戸市美術館整備ドキュメントブック」も刊行された。これら美術館の建設には、弘前市、八戸市ともに、国交省が都市再構築戦略事業と認めるものに充てる社会資本整備総合交付金を大きな財源として見込んでいるが、それはあくまでハードの整備のためのもの。開館後、創造の場にふさわしいサステナブルな運営を、いかにして実現してゆかが課題となろう。

ところで地球や土を意味する英単語 earth の中には art という単語が含まれることにお気づきだろうか。「青森 EARTH」は青森の地に根ざしたアートの可能性を探索するシリーズとして青森県立美術館で2012年から始まった。その6回目となる今回のテーマは「農業」。「いのち耕す場所—農業がひらくアートの未来」(10月5日～12月1日)と題されたこの展覧会は、農業の営みや思想をヒントに、青森の農具、農業を題材とした児童らの教育

版画から雨宮庸介、大小島真木などの現代作家まで、異なる時代の多様なジャンルの資料・作品を果敢に交差させながら、人が生きる力を養う術としてのアートを浮き彫りにする試みだった。同展の会期前半は、青森県立郷土館での「ひらく つくる み のる—青森の湿地と稲作のはなし—」展(9月12日～11月4日)と重なっていた。農業王国・青森の礎となった湿地の開拓や稲作の歴史を振り返るこの展示は、考古、自然、民俗と各専門の学芸員を擁する総合博物館ならではの力が遺憾無く発揮された充実の内容だった。確かに青森は長らく“現代アート”から遠い場所だったかもしれない。だが、生きる術としてのアートは常に身近にあった。そこに今、同時代の作家たちが敏感に反応し、深い思考を巡らせ、新たな創造の力を得ている。ディープティックのような二つの展覧会からそう教えられた。

ある専門家が、深刻な環境破壊と気候変動によって、このままでは2050年までに世界の土の90%がダメージを受けると語るのを聞いてうなだれた。しかし地方の個々の美術館がそれぞれのやり方で、それぞれの土地を生きる術としてのアートを活性化し続けようとするなら、そこに救いはあると思う。私はその試みを密かに「黒土強靱化」と呼んでいる。



福島県立美術館「関根正二展」会場風景
提供：福島県立美術館



青森県立美術館「青森 EARTH2019:いのち耕す場所—農業がひらくアートの未来」展
会場風景 撮影：大西正一 提供：青森県立美術館

アートセンターと美術館、 それぞれの役割とは

田中龍也(たなか たつや・群馬県立近代美術館)



2019 年度上半期を振り返って、美術館、あるいはアートセンターの役割や使命を考えさせてくれた展覧会をいくつか紹介したい。

夏休み期間中は、今やどの館も子供向けの企画や教育普及事業を行っているが、アーツ前橋で開催された「山本高之とアーツ前橋の BEYOND 20XX 未来を考えるための教室」展(7月19日～9月16日)は、美術を通じた学びという観点から美術/美術館の役割を考える、という意欲的なコンセプトのもと、アーティストの山本高之を共同企画者に迎え、同館が開館以来重点を置いてきた「地域アートプロジェクト」、「市民との協働」に加え「コレクション」という視点から同館の活動を振り返り、また様々なワークショップやラーニング・プログラムを実施してその成果や過程を見せるものだった。収集の経緯や購入価格などとともに収蔵作品を展示したり、普段は企画者として裏方に徹している学芸員をプログラムの参加者として映像に捉えたりと刺激的な展示もあったが、おそらくその裏では山本と美術館スタッフとの間で様々な議論の積み重ねがあったことだろう。展示からはその議論の過程が読み取れないところに、少しもどかしさを感じた。

2013 年に開館したアーツ前橋は、従来の美術館の基本的活動に加え、アートの創造性を市民と共有し対話を生み出す「アートセンター」の役割を担おうとしている。近年ではそうした活動方針を掲げる施設も多いが、1990 年開館の水戸芸術館現代美術センターは 30 年近くにわたりアートセン

ターとしての活動を積み上げてきた。「アートセンターをひらく」展は、アートセンターとしての自館の役割、可能性を再確認しようとするもので、第 I 期(3月2日～5月6日)ではアートセンターを「アートが生まれる場」と捉え直し、招聘アーティストによる滞在制作や多彩なパブリック・プログラムの実施、そしてカフェの設置によりギャラリーをアーティストや来場者の「創作と対話」のために活用した。同館やその来館者、地域住民との関わりから招聘アーティストが生み出した作品は、第 II 期(10月26日～2020 年 1 月 26 日)で展覧会として発表される。アーティストの創造に立ち会い、その過程や成果としての作品を通して対話や関係性を生み出すということは美術館でも行われているが、そこに特化した活動を継続してきた同館の存在意義を改めて示す展覧会であった。

一方で、美術館における作品の収集・保存、調査・研究という継続的な活動に基づいた展覧会も挙げておきたい。足利市立美術館の「寄贈記念展 浅川コレクションの世界—創造へともなう眼」(8月3日～10月20日)は、日本における現代美術ギャラリーの草分けである南画廊に開業当初から勤め、その後は自ら設立した画廊春秋の経営者として約半世紀に渡り画商として活動してきた浅川邦夫氏の個人コレクションを紹介する展覧会である。700 点におよぶこのコレクションは 1994 年の開館以来同館に寄託され、2012 年に同館で開催された「画廊の系譜 浅川コレクションと 1960 ～

80 年代日本の美術」展でもその一部が取り上げられたが、今回は 2018 年度にコレクションが一括して同館に寄贈されたことを記念して、その全貌を紹介する展覧会となった。コレクションには国内外の近現代美術が幅広く含まれるが、中核をなすのは氏が画商として関わった作家の作品で、特に菊畑茂久馬、三木富雄、中西夏之といった南画廊に関わる作家の作品には重要なものが多い。また浅川氏がそれぞれの作品に寄せたコメントは、創作の現場に立ち会ってきた氏ならではの貴重なものである。このコレクションを一括して受け入れ、整理・保管し調査を続けてきた同館の活動の成果を示す展覧会となった。

もう一つ、埼玉県立近代美術館の「DECODE / 出来事と記録—ポスト工業化社会の美術」展(9月14日～11月4日)は、関根伸夫《位相—大地》

の再検証により「もの派」を捉え直すという同館が継続して取り組んできたテーマに連なる展覧会である。タイトルは、《位相—大地》という「出来事」を「記録」から「解読する」(Decode) ことを意味し、関根伸夫が残した資料のほか、同館が多摩美術大学アートアーカイヴセンターと共同で進めている「もの派アーカイヴ」関連の展示、そして「もの派」作品と 1960 年代生まれの作家の作品を並置した展示によって、1960 年代末から 70 年代にかけての美術状況を現在まで続く「ポスト工業化社会の美術」の端緒として位置づけし直そうとするものである。戦後日本美術に関わる資料、記録の収集・調査は美術館や研究者にとっては差し迫った使命であるが、本展は資料の存在を広く共有すると同時に今後も継続される調査の目的を明確に設定し、その途中経過を示すものとなっていた。



アーツ前橋 「山本高之とアーツ前橋の BEYOND 20XX 未来を考えるための教室」展 会場風景 撮影：木暮伸也 提供：アーツ前橋



足利市立美術館 「寄贈記念展 浅川コレクションの世界—創造へともなう眼」 会場風景 提供：足利市立美術館

美術館のコレクションと地域社会

関 直子 (せき なおこ・東京都現代美術館)

数年来、改修工事による休館は各地で続いているが、筆者が勤務する東京都現代美術館も2016年6月から休館し、今春リニューアル・オープンした。この間、作品と図書、関連資料を一旦外部に移し、その戻し入れと整理が続く、気づいたら秋を迎えていたというのが実感である。それ故、本欄の趣旨からいささか外れるが、自館で体験したことから書きおこすことをお許しいただければと思う。

隅田川の東、木場公園に1995年の春オープンした現代美術館は、上野の東京都美術館から作品と資料を移管して活動が始まった。以来、四半世紀の間にコレクションは漸増し、活動も多面的になったが、館内以上に变化したのは地域社会の方だったかもしれない。地下鉄の二路線が延長し、交差するところに最寄り駅が新設されたこと。そして関東大震災後に建設された同潤会アパートがタワーマンションに替わり、千世帯を新たに迎えたのだ。深川の祭礼を中心とした濃密なコミュニケーションで繋がる地域社会に、隅田川の対岸に出勤する人や地域で活動するクリエイターが加わり、美術館を訪れるひとの幅は格段にひろがった。日常の行動半径のなかに、美術館が入ってきたのである。

このような来館者層の多様化を受けて、リニューアルで柱の一つとしたのは、大通りに面した西側の入口だけでなく、南からのアプローチを重視し、木場公園にひらかれた美術館にすることであった。当初の設計においても明らかなように、各展示室は東西に伸びるガラスのエントランスで繋がる透過性の

高い建物だったわけで、その原点に立ち返り、公園を訪れる様々なひとが気軽に美術館に足を運べるように、パブリック・スペースにコルクの椅子やコミッション・ワークを設置したほか、ミュージアム・ショップの壁に開口部を設け回遊性をたかめた。更に全面改装した図書室に、こども図書室を付設、レストランでは乳幼児向けのメニューも用意し、これら新たな層を迎えるため、アート・ブック・フェアや家族向けのプログラムの充実を図っている。

さて春のリニューアル・オープンでは、コレクションを核とする「百年の編み手たち—流動する日本の近現代美術」展(3月29日～6月16日)と、近年の収蔵作品による「ただいま / はじめまして」展(3月29日～6月16日)を開催した。コレクションとそのはじまりを再考することは、拡散しがちな同時代美術館の活動において、その基盤となるものを示す意味をもつと考えたのである。コレクションとは元来、偏りをもつものだが、当館の場合、官展とは距離を置く表現が塊状に分散している点に特質がある。「百年の編み手たち」では、二科会が創設された1914年をはじまりの年として、第一次世界大戦に起因する海外からの印刷物の減少もあり新しいものの学習の段階から、多様な要素を選択的に編集するという制作方法へと意識的にシフトしていった美術家たちを「編み手」と捉え、岸田劉生、柳瀬正夢や中原實、二科から派生した九室会の吉原治良、桂ゆき、斉藤義重など戦後へと接続する人々、更に現代の森村泰昌をはじめとする一群の

作家たちをとりあげた。また朝倉摂や多田美波などの女性美術家の仕事や、特別文庫の資料、藤牧義夫はじめ隅田川流域からの視点も重視し、日本における創造の意味を近代と現代をつないで再考する機会とした。

本展と同じ時期に、開館30年を迎えた横浜美術館では、アーティストと協働してコレクションを紹介する「Meet the Collection アートと人と、美術館」展(4月13日～6月23日)が開催された。シュルレアリスムや写真、日本画などを軸とした構成のなかで、「モノからはじめる」と題して菅木志雄が選んだ作品は、タトリンのコーナー・レリーフや斉藤義重等の作品と、自身が同館で20年前に制作したインスタレーションであった。展示する空間の構造を、物質をととして視覚化する菅の作品の意味が、作者の手で文脈化され、更にそれぞれの作品が展示空間の中でいきいきとした存在となっていたらあらわれていたことの意義は大きい。また埼玉県立近代美術館での、これまでの活動とコレクショ

ンを活かすだけでなく、多摩美術大学研究と共同で進めてきた「もの派」の資料の調査の研成として実現した「DECODE/出来事と記録—ポスト工業化社会の美術」展(9月14日～11月4日)は、映像や資料、そして既存の展示設備をいかした展覧会としても記憶に残る試みであった。

最後に特筆される個展として、社会への批評性と表現を結びつけた現代性を問う「福沢一郎展」(東京国立近代美術館、3月12日～5月26日)、言葉と絵画と立体を有機的に構成した「イケムラレイコ 土と星」展(国立新美術館、1月18日～4月1日)、身体を核とする空間の(ロンドンの「アントニー・ゴームリー」展と拮抗する)強度を示した「塩田千春展:魂がふるえる」(森美術館、6月20日～10月27日)の各展示を挙げたい。

冒頭で地域社会の変化に言及したが、コレクションをめぐる喫緊の課題は、美術館の設置場所をひろく地球環境の変化のなかで考えることだと改めて心した半年であった。



木場公園に面する東京都現代美術館の南側のアプローチに新たに設置されたオノ・ヨーコの《CLOUD PIECE》。インスタレーション Imagine the clouds dripping. Dig a hole in your garden to put them in. はオノが東京に滞在していた1963年に構想され、作品集『グレースフルフルーツ』に収録されている。

コレクションとその保全について

黒澤浩美 (くろさわ ひろみ・金沢 21 世紀美術館)

2019 年 10 月現在、10 月 12 日から翌日にかけて関東地方を通過した台風 19 号に伴う大雨で、川崎市市民ミュージアムの地下収蔵庫が天井まで浸水したという衝撃的なニュースを聞いている。流れて溶けてしまったかもしれない脆弱な紙や水彩の作品のことを思うと胸が痛む。折しも、1 ヶ月ほど前の 9 月 4 日に開催された第 25 回 ICOM (国際博物館会議) 京都大会では、博物館の防災に関するプレナリーセッション「被災時の博物館—文化遺産の保存に向けた備えと効果的な対応」が開催されたばかりであった。金沢 21 世紀美術館の収蔵庫もまた地下にある。今回の水害に関わる報道を受けて、急ぎ周辺ハザードマップの確認と施設の耐久調査に着手した。準備室の頃を思い出してみると、耐火耐震の備えについての検証は山ほどしたが、短時間で大量の水が流れ込む災害の「水没」や「浸水」による収蔵庫のダメージを想定した議論は無かったように思う。地球温暖化に伴う気候変化は、素人目にも水関連災害は年々深刻さを増しているように見えるが、自然の脅威の前に、美術館のコレクションを守るために何ができるか、今一度考えよ、という機会なのかもしれない。

自然災害のみならず、経年劣化や環境変化などによる対応を含め、作品の管理保全はますます重要性を増している。今年、開館 60 年を迎えた石川県立美術館では「石川の美術—美術館創設 60 年のあゆみ」展 (8 月 31 日～10 月 7 日) が開催された。広く知られる国宝《色絵雉香炉》(野々村仁清作、

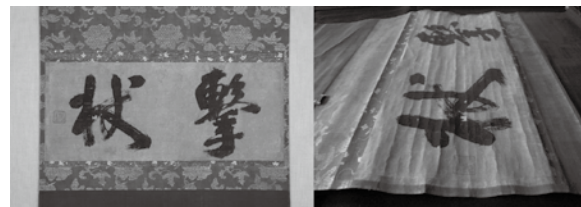
江戸時代・17 世紀)、重要文化財《色絵雌雄香炉》(野々村仁清作、江戸時代・17 世紀)をはじめ、古九谷や再興九谷、加賀前田家ゆかりの調度品、重要無形文化財保持者 (人間国宝) による伝統工芸作品などは人気が高く、耳目を集めていた。その一角に、作品修復をテーマにした展示コーナーがあった。石川には石川県立美術館の付属施設として平成 9 年に開設された石川県文化財保存修復工房があり、熟達した技術者が集い、石川県立美術館のみならず北陸における文化財保存修復の拠点となっている。表具修復室と漆工芸品修復室で行われる修復作業は一般に公開され、ガラス窓越しに見学することもできる。金沢 21 世紀美術館のコレクションからも、栗津潔作品の修復をお願いした。物は永久にそのままというわけにはいかないが、出来るだけ長く時代を繋いで保存していく美術館の活動は、実はもっと世の中に知られて良いはずである。美術館は一義的にコレクションを核に調査研究する施設であり、従って作品修復やクリーニングは重要な美術館活動のひとつである。石川県文化財保存修復工房は定期的に一般向けのセミナーも開催していて、素材や技法を通して、美術作品を適切な方法で保存修復していくことの重要性を伝えている。保全を重要と考える館の姿勢に学ぶところは大きい。各地にある美術館のコレクションはそれぞれ魅力に溢れ、各館のアイデンティティを示し、地域の文化を表すものとして誇るべきものである。そして、調査研究によって詳らかになる様々な内容は、コレクションを保

有する地域の人々にこそ、還元されるべき内容であろう。

2019 年度は全国各地で開館周年事業やリニューアル記念としてあらためてコレクションの魅力を伝える展覧会が開催された。北陸ブロックでも、先に紹介した石川県立美術館のほか、高岡市美術館も開館 25 周年を迎え、「明治金工の威風—高岡の名品、同時代の名工」展 (9 月 20 日～10 月 20 日) にて金工の名品が紹介された。高岡銅器は 1611 年 (慶長 16 年) に加賀藩主・前田利長が町の繁栄を図るために鋳物師を高岡市金屋町に呼び寄せたことに始まる、400 年以上の伝統を持つ工芸技術である。明治時代に国内外の博覧会への出品などで磨かれた技術は、精緻な描写や装飾に生かされ、展示においても技法や製作過程の紹介などが丁寧であった。自在置物の名称の元になったという《自在龍置物》(里見重義作、明治 45 年以前、東京国立博物館

蔵) も人気を集めていた。約 2 年半の休館を経てリニューアルオープンした長野県信濃美術館 東山魁夷館もまた、東山魁夷の充実したコレクションを中心に 3 期にわたって紹介している。

最後になったが、金沢 21 世紀美術館も早いもので開館 15 周年を迎えた。全展示室を使ってコレクションを紹介した「現在地：未来の地図を描くために」展 (9 月 14 日～12 月 19 日) は、15 年ぶりに展示した大型のインスタレーション作品や、収蔵後始めて展示に及んだ作品など、200 点以上を紹介した。多様な芸術表現の豊かさを知ることはもちろんのこと、同時代を歩む芸術家の考えは、我々がどのような時代に立っていたかを知る拠り所ともなった。また、現代美術作品特有の修復保全の重要性について、コンサヴァターが中学生以上を対象にしたテキストにまとめ掲出した。これはコレクションを支える次世代への普及活動の一環である。



円爾筆 墨蹟《撃杖》(鎌倉時代 13 世紀) 石川県立美術館蔵
修復後 (左) 修復前 (右)



ジャネット・カーディフ & ジョージ・ビュレス・ミラー
《驚異の小屋》(2017) 金沢 21 世紀美術館蔵

表現をめぐる感情と距離

高見翔子（たかみ しょうこ・岡崎市美術館）



ある一部の対象にとってはタブーとされる表現、そしてそのような表現に対する社会の反応のメカニズムには、タブー視される表現と鑑賞者間の「距離感」が大きく関与していると感じる。特に最近の出来事として、「あいちトリエンナーレ 2019 情の時代」（8月1日～10月14日）において、一つの企画として採り上げられていた「表現の不自由展・その後」をめぐる膨大な声が、社会的に大きな一連の騒動となった件は、美術館に携わる者の一人として作品の公開について考える一つの契機となった。

以前から、福島で起きたヤノベケンジ《サンチャイルド》（2011年）の撤去に関する騒動をはじめ、作品設置や公開の可否に関わるメカニズムに疑問を抱いていた。この件を機に、今年10月、「あいちサイエンスフェスティバル 2019」のイベントとして開催したシンポジウム「サイエンスとアートに影響を与えるメディア」において、登壇者である名古屋大学の久木田水生氏からソーシャルメディアの特性をいくつか聞くことができた。ソーシャルメディアにおいては、(1)「怒り」が拡散しやすい点、(2) フェイクニュースがすぐに拡散し、訂正された情報よりも広まってしまう点、(3) プラットフォーム企業は、人目に付くことが重要であるため、情報の真偽に関係なく「バズる（＝拡散し、話題を席巻する）」ニュースを採り上げる点が負の特性として挙げられた。今回のあいちトリエンナーレ「表現の不自由展・その後」

とヤノベケンジ《サンチャイルド》について、表現に対する社会的反応についての共通項として、作品の題材となる事象に対して一部の鑑賞者にとって、社会的思想や当事者としての感情が大きく喚起させられるものであるという点を挙げられるのではないだろうか。またその背景には、ソーシャルメディアによる情報の拡散という特性から、不特定多数の受け手側が得る情報の偏りと連鎖する加熱した反応も一因として考えられる。

さらに、表現と鑑賞者間の距離感を測る参考例として、表出されるモチーフが類似しているが社会の反応が全く異なった、春画と鷹野隆大のシリーズ「おれと」について、それぞれの展示をめぐる状況についても比較したい。

2015年に永青文庫で特別展として開催された「春画展」は、その背景に2013年から2014年にかけて大英博物館で開催された展覧会「春画 日本美術の性とたのしみ」が大きな話題となっていたこともあり、日本国内において非難の声が殺到することは無かったという印象であった。美術館における春画展示を可能とした理由を推測すると、2016年現在では、鑑賞者は展示された春画を、時間的距離感によって個人的な感情がある程度排除して冷静に鑑賞することが可能であったためではないだろうか。つまり鑑賞者は、当時の民衆をモデルとした「江戸時代の風俗画」として春画を捉え、鑑賞する、時間的距離感がどの来場者においても平等に付与されていたのであ

る。またイギリスにおいても、「400年ほど前の東洋人の風俗画」というように時間的・事象的距離感を伴って春画を鑑賞していたはずである。

一方で、2014年に愛知県美術館で開催の展覧会「これからの写真」において展示された、鷹野隆大のシリーズ「おれと」は、撮影モデルと鷹野を被写体としたポートレート作品である。被写体の裸体が写された本作品は、最終的には作品中の身体の下部を隠すように展示方法が変更された。同時代の人間の裸体を被写体とし、性器も含めて写し撮られていたため、そのリアリティによって、一部の鑑賞者にとって本来の作品鑑賞から離れた感情が生じたのではないだろうか。

表現と鑑賞者間の距離感について考えると、

一部の鑑賞者は、表現に向きあう上で、その題材やモデル、つまり当事者から離れているという一定の距離感を必要としているのではないだろうか。もちろん現代美術作品においては、ポリティカルな分野をはじめ警鐘を鳴らす側面を持った作品などが多く存在している。しかし受け手である鑑賞者にとっては、一定の事象的あるいは時間的距離感があってはじめて、冷静に表現を捉えることを可能とするのではないだろうか。開かれた場所としての美術館の立場において、作品と鑑賞者間にみられるこの「見えない距離」を踏まえ、展示方法や鑑賞者への伝え方について意識し、フォローの方法を模索していかなければならないと感じた。



愛知芸術文化センター「あいちトリエンナーレ 2013」会場風景
（ヤノベケンジ《サンチャイルド》2013年）筆者撮影

漂泊する美術館像 休館中の美術館活動から

荒井保洋（あらい やすひろ・滋賀県立近代美術館）



9月2日から9月7日の6日間、第25回 ICOM（国際博物館会議）京都大会が日本で初めて開催された。残念ながら私は参加できなかったが、参加した同僚の報告書を読み限り、「博物館とは何か」「現代社会における博物館の役割とは何か」が改めて問われた大会だったように思う。急速に進む人間社会の変革の中で、否が応でも美術館・博物館に求められる姿もソフト・ハードの両面において刻一刻と変容を遂げている。規模の大小を問わず、全国どここの館においても、自館のあるべき姿を模索されているのではないだろうか。

私の勤める滋賀県立近代美術館（以下、滋賀近美）では、2017年4月からリニューアルに向けた長期休館に入ったものの、2018年度には計画が暗礁に乗り上げてしまった。終わりの定まらない休館の間に、美術館という場所を失ったまま、いかに美術館活動を展開するかが課題となり、現在大きく分けて3つのプロジェクトを実施している。

一つ目は、開館時から継続しているアウトリーチ活動である「地域出前/学校出前授業」。地域のイベントや学校の授業に学芸員が出張し、講演やワークショップを開催しており、2019年の4月から9月までに、合計79件のアウトリーチを行った。加えて、「滋賀近美よもやま講座 月刊学芸員」と題した連続講座を開催しており、学芸員を身近に感じてもらうと各学芸員の名前と似顔絵を出しながら、それぞれの専門分野を中心に幅広いテーマを取り扱っている。

二つ目は、滋賀県内の様々なエリアで、若手作家の新作を中心とした企画展を行う「滋賀近美アートスポットプロジェクト」。これは若手作家の紹介に加えて、展覧会を行う地域の方との交流と協働を目指し、2018年度から始まった。今年度は滋賀県高島市安曇川町にある戦後の開拓地で、開拓時代の長屋を会場に「Symbiosis」展（9月21日～10月20日）を開催した。このプロジェクトは、開催するエリア、会場、テーマをまず確定させてから、テーマに沿った新作の制作を作家に依頼するという流れで開催しており、作家による制作過程でのリサーチから展覧会開催中まで、現地の協力者や地域住民の方の協力が不可欠である。

そして3つ目が、県内の施設を借りて当館のコレクションを展示する「県内移動展示事業」。2017年度の成安造形大学、2018年度の滋賀県立琵琶湖博物館に続き、2019年度は草津市立草津宿街道交流館で「旅する画僧 金谷一近江が生んだ奇才」展（3月16日～5月12日）を開催した。この展示では、滋賀近美のコレクションに加え、草津市立草津宿街道交流館と滋賀県立琵琶湖文化館の金谷の作品を一堂に紹介すると共に、休館中に修理した横井金谷《洛東春興図》の初公開も行った。休館に入ってから、県民からはコレクションを見たいという要望が多く、会場の空気環境やセキュリティなどのハードルをクリアしながら、定期的に開催している。

これらのプロジェクトは、美術館が使えない状

況だからこそ始まったものではあるが、開館していた頃からの来館者に加えて、普段美術館や展覧会に馴染みのない方が訪れるなど、概ね好評を得ると共に、美術館としても館内の活動だけでは得られなかった新たな発見が多くあった。

また、今年度は県外で当館のコレクションを中心とした展覧会が複数開催される機会に恵まれた。「山元春拳 大明神と呼ばれた画家」展（名都美術館、4月2日～5月26日）、「小倉遊亀と院展の画家たち 滋賀県立近代美術館所蔵作品による」展（静岡市美術館、4月6日～5月26日/鳥根県立美術館、6月28日～8月26日/富山県水墨美術館、9月13日～11月4日）、「志村ふくみ-滋賀県立近代美術館コレクションを中心に」展（茨城県近代美術館、4月6日～6月2日/郡山市立美術館、9月21日～11月4日/姫路市立美術館、2020年4月25日～6月21日）、「NEW YORK ART SCENE ロスコ、ウォーホルから草間彌生、バスキ

アまで 滋賀県立近代美術館コレクションを中心に」展（鳥取県立博物館、4月13日～5月19日/和歌山県立近代美術館、6月8日～9月1日/徳島県立近代美術館、9月14日～11月4日/埼玉県立近代美術館、11月14日～2020年1月19日）これらの展覧会は開催館の協力はもちろんのこと、当館のコレクションをパッケージで貸し出せる休館中だからこそ実現したもので、私たち滋賀近美の学芸員にとっても、休館中に自館のコレクションの展示に触れ、コレクションの質の高さを再認識することができる貴重な機会であった。

滋賀近美の話ばかりで恐縮だが、当館も紆余曲折を経て現在、緊急性の高い老朽化対策のみを行なった上で、2021年度早期の再開館を目指している。4年を超える休館中の活動を経て、再開館後にどのような美術館像を示し、県立美術館としてどのような役割を果たすのか。当館も改めて問われている。



「滋賀近美アートスポットプロジェクト Vol.2 Symbiosis」展
井上唯《この土地に生きる》2019年

展覧会をふりかえる

廣瀬就久（ひろせ なるひさ・岡山県立美術館）

山口県立美術館は、「下瀬信雄展 天地結界」（5月23日～7月7日）で、萩市在住の写真家下瀬信雄を、初期から近年まで紹介した。下瀬は1990年代初めごろから、身近な自然を見つめて、「結界」と称する作品を継続して発表している。そして同名の写真集（2014年）が第34回土門拳賞を受賞した。

本展ではこの「結界」に焦点を当てている。四季の変化を撮影した「結界」（カラー作品）を最初に紹介して、「結界」（白黒作品）は最後に多くまとめた。「結界」の中に入る形で、下瀬が住む萩の風景、そして山口の風景、日本の風景を、個別の章で紹介している。また初期の作品を含む「下瀬信雄の歩み」、「下瀬信雄が写した人々」、そして小型カメラによるスナップショットである「風の中の日々」など、様々な視点から下瀬の写真を捉えた。作品図版に加えて、年譜、展覧会開催歴そして参考文献のほか、写真家であった父吉雄と叔父武雄も図版入りで紹介する、充実した内容の図録を刊行している。

笠岡市立竹喬美術館は、「生誕130年記念 小野竹喬のすべて」展を開催した。「第一章：模索の時代 1889-1938」（7月6日～9月1日）と「第二章：至純の時代 1939-1979」（9月7日～11月24日）の二期に分かれていた。所蔵品がかなり多い。1982年に同館が開館して以来の、調査研究ならびに収集の活動によるものである。所蔵品も借用品も、よく目にした作品のほか、初見の作品もあった。紙本着色画として知られる《奥の細道句抄絵 象潟や雨に西施がねぶの花》（額装、京都国立近代美

術館蔵）の、絹本着色画（衝立、個人蔵）などである。

渡欧後、「竹橋」から「竹喬」へと雅号を変えて、作風が変わったことへの興味はつきない。太平洋戦争中と分かる風景画が7点あったが、どのような心境であったのか、また額装よりも軸装の方が良いと思う作品があったが、竹喬や所蔵者はどのような心境か、などと考えながら、展覧会を見学した。

広島県立美術館は、「入城400年記念 広島浅野家の至宝 よみがえる大名文化」展（9月10日～10月20日）を開催した。浅野長晟が元和5年（1619）に、旧領の和歌山城を転じて広島城に入城し、広島藩の初代藩主となってから400年の節目に当たるのを契機に、企画された展覧会である。海外を含めた、広島県外の浅野家伝来品を「里帰り」する初めての試みである。

6章から構成されている。第1章は武具と刀剣、第2章は茶の湯道具、第3章は中国絵画、第4章は日本絵画、第5章は漢籍と農道具、そして第6章は信仰や婚礼の道具である。浅野家は茶の湯の一環として絵画を収集した。初代長政以降の歴代による収集が連綿と続けられた。十代斉賢の頃までには、財政が潤沢であったために、糸柁目桐箱や古渡更紗などの整備が一とおり行われたという。本展では、軸箱や更紗帙も合わせて展示している絵画があった。読み応えのある図録を刊行している。

鳥取県立博物館は、「殿様の愛した禅 黄檗文化とその名宝」（10月5日～11月4日）を開催した。鳥取藩初代藩主池田光仲は、同時期に中国から伝

わった黄檗宗を信仰した。黄檗宗はその後藩内に広まり、最盛期には30ヶ寺を超える黄檗寺院があったという。そして池田家の菩提寺である興禅寺は、日本有数の黄檗寺院であった。

本展では、大本山である黄檗山萬福寺の歴史と同寺所蔵の書画が、はじめに紹介された。そのうえで、黄檗に帰依した全国の大名、そして池田家と同家菩提寺である興禅寺が紹介された。筆者は、黄檗山萬福寺所蔵品のほか、《長崎図》、《唐船之図》そして《在長崎日清貿易絵巻》に関心をもった。館蔵品である《隠元隆琦像》のほか、喜多元規筆の頂相が多数展示された。鳥取藩歴代藩主肖像は、初代から11代まで館蔵とのことであるが、展示と図録の論考は興味深かった。

島根県立美術館は、「開館20周年記念展 黄昏の絵画たち 近代絵画に描かれた夕日・夕景」（9月4日～11月4日）を開催した。この展覧会は、

山梨県立美術館（島根県立美術館に先立って開催）と神戸市立小磯記念美術館（11月16日～2020年1月26日）による共同企画である。

西洋の画家としては、バルビゾン派や印象派など、日本の画家としては、高橋由一の油彩画、大下藤次郎の水彩画、そして吉田博の木版画などを取り上げる。西洋篇3章、日本篇6章で作品を紹介する、大きな展覧会である。油彩画が多いが、水彩画、版画も紹介する。一部ではあるが、菱田春草などの日本画も取り上げる。

西洋篇と日本篇の方で紹介される唯一の作家が、初めての官製教育機関である工部美術学校で西洋画を教えた、アントニオ・フォンタネージである。来日前に制作した《十月、牧場の夕べ》が西洋篇で、来日中に描いたと考えられる《沼の落日》が日本篇で、紹介されている。



笠岡市立竹喬美術館 「小野竹喬のすべて」展 会場風景
提供：笠岡市立竹喬美術館



島根県立美術館前より穴道湖夕景 日没17分前 曇天 10月23日
（筆者撮影）

地域の美術館

高木貞重(たかぎ さだしげ・町立久万美術館)



アートとの出会いは刺激的、衝撃的であってほしい。「えっ、何っ!」と思わず言いたくなるような、自らの価値観では到底、アートとしては受け入れられない、ノド越しの悪い「異物」との衝突であってほしい。しかし、そんな代物でも何度か触れているうち、いつしか抵抗感がなくなってきた。飲み下しているうちに、ノド越しがよくなった。その時こそ、既成の価値観から抜け出して、新たな価値観が身に付いた、ということではないだろうか。全く新しい価値とまでいかなくても、従来の価値と新しい価値とがブレンドされて、変化が生まれてくる。そんな心の営みこそ、人生を豊かにしてくれる。アートに触れ合う意義は、そこにある。

しかし、地方に住んでいる者にとって、既成の価値観を打ち砕いてくれるような美術や音楽、演劇など、心をワクワクさせてくれる刺激的なアートシーンに触れるチャンスは、それほどない。四国山脈に抱かれた人口8,000人ほどの小さな町、久万高原町が直営する町立久万美術館。オープン以来この30年間、年に1回必ず開催している手づくりの企画展のコンセプトは、新たな価値の提示である。2019年は橋本平八をプロローグに4部構成で近現代の彫刻家20人を取り上げた「空間に線を引くー彫刻とデッサン展」(10月5日～12月8日)を開催した。平塚市美術館、足利市立美術館、碧南市藤井達吉現代美術館との共同企画である。彫刻よりも、彫刻家のデッサンに着目した展覧会であった。

そもそも、美術は既成の価値観を守ろうという人

にとって、「危険物」に他ならない。自らの価値観に混乱を起こしたくないと考えている人には、美術館は「危険な場所」である。久万美術館では、小規模であっても、波一つない静かな池に石を投げこむような、人の心に波風を立てる展覧会をしたいと思っている。

2019年1月、香川県の浜田恵造知事は県庁で幹部職員を集めた仕事始め式に臨み、年頭のあいさつを行った。その中で、4回目の「瀬戸内国際芸術祭(以下、瀬戸芸)」について、地域型芸術祭の先進モデルとして注目されていることなどを挙げ、「国内外から訪れる観光客を迎え、県民と共に一緒に楽しみながら地域活力の向上につなげたい。期待に沿えるよう力を合わせて取り組んでいく」と述べた。(2019年1月8日付、四国新聞)

アートイベントに取り組む決意を述べる、県知事の年頭あいさつなど、あまり聞いたことがない。現代美術の国際芸術祭としてトリエンナーレ形式で2010年にスタートし、昨年4回目を迎えた「瀬戸芸」はいまや、香川・岡山両県の一大イベントになった。高齢化、過疎化した瀬戸内の島々の人々が、世界中からの来訪者と交流し、活力を取り戻しつつある。アートが地方の抱える深刻な問題の解消に繋がっている、という現実がここにある。知事の年頭あいさつは、こうした認識があつてのことだろう。アートに対する捉え方、意識の変化を突破口に、地域に根強く残る価値観が変わり始めた、と言っている。

「瀬戸芸」によって、地域の美術館、美術館活動

に対する認識も変化してきた。その好例が、近年の高松市美術館の「元気の良さ」だろう。2019年度の「瀬戸芸」参加、関連事業の展覧会は春季、夏季、秋季ごとに以下の3本。「ギボウのヒミツーOJUN、鬼頭健吾、田淵太郎とともに」展(4月20日～5月26日)「宮永愛子:漕法」展(7月17日～9月1日)「高松コンテンポラリーアート・アニエール vol.08/社会を解剖する」展(9月28日～11月4日)。「瀬戸芸」がスタートして以降、「森村泰昌」展(2011年7月17日～9月5日)、「大竹伸朗展」(2013年7月17日～9月1日)、「ヤノベケンジ シネマタイズ」展(2016年7月16日～9月4日)など、注目される展覧会が開催されてきた。高松市美術館の企画展の方向性に、現代美術の再確認がなされている。「瀬戸芸」がスタートして、ほぼ10年。アートが地域の意識、価値観を変化させ、その結果、美術館が活性化する。さらに美術館の活動が、地域の活力を生み出すことにつながる、という好循環が生じている。



過疎化、少子高齢化という深刻な悩みを抱えた地方。日に日に人口が減っていることを実感させられる地方。そこに、どんな活力を生み出していか。様々な分野で、意欲的な試みがなされているが、美術館こそ、地域に活力を取り戻す拠点でありたい。アートを通じて、問題提起を行う。そして、議論を続けていくことができれば、地域は穏やかに変化していくだろう。個人の価値観に変化が起きてくると、やがて地域が変わってくる。地域社会の変化へ、どれだけの役割を果たせるか。地域の美術館は、その存在を問われている。

2019年度も、四国4県の美術館では注目される展覧会が開かれたに違いない。しかし、そのほとんどを拝見していないため、紹介できない。本来なら、多くの展覧会を取り上げるべきだが、ご容赦いただきたい。



町立久万美術館「空間に線を引くー彫刻とデッサン展」会場風景



高松市美術館「高松コンテンポラリーアート・アニエール vol.08/社会を解剖する」展会場風景 撮影:木奥恵三

福岡を中心に 令和最初の九州ブロック報告

魚里洋一（うおぎと よういち・福岡県立美術館）

平成最後、令和最初の文字が躍った 2019 年度前半。九州・福岡の美術界は、福岡市美術館のリニューアルオープンとともに幕開けた、という感がある。記念展は「これがわたしたちのコレクション + インカ・ジョニバレ CBE: Flower Power」(3 月 21 日～5 月 26 日)。ジョニバレの日本初個展は、まっ白で広大な空間に、原色の際立つ圧倒的なインスタレーションが次々に展開され、単館での開催を実現された実行力に称賛と驚愕を覚えながらも、私はそれ以上に、増設された常設展エリアと市民ギャラリーいっぱいに広がる破格の規模のコレクション展に魅せられた。お馴染みのダリやミロ、仁清や仙厓たちとの久しぶりの再会を楽しみつつ、膨大な作品群の中で横山操《溶鉱炉》と唐突に出会い、この近代日本画の傑作かつ大作も同館が所蔵していたのか、と衝撃を受けた。同館コレクションの凄みに驚嘆しつつ、コレクションを充実させるという美術館としての当然の意義を眼前に突き付けられた想いであった。

春期でもう一つ、久留米市美術館で開催された「坂本繁二郎展」(4 月 6 日～6 月 9 日)は没後 50 年という大きな節目の記念展。久留米市美術館になって初の坂本展だが、かつての母体であった公益財団法人石橋財団が、特別助成として多大な支援をされたという。妥協のない姿勢で近代絵画展に取り組んでこられた旧石橋美術館の伝統が継承された会場で、《壁》と題された、茫漠たる壁面に能面がただ一つ架けられた絶品や、それを

とりまく円熟期の静物画の数々、あるいは《馬市行》を中心に、井上靖が「はなやぎ」と称えた晩年期の馬や月の連作など、130 点に及ぶ坂本絵画の神髄が漂う空間を堪能した。

秋期で、心待ちにしていたものが「文化財よ、永遠に」展(九州国立博物館、9 月 10 日～11 月 4 日)である。住友財団修復助成 30 年記念として、東京国立博物館、泉屋博古館(京都及び東京分館)との 4 会場において、ほぼ同時開催された。九州国立博物館での展示は九州・沖縄における、修理によってよみがえった、国宝や重文も含む絵画や彫刻、工芸品など約 30 点であり、その会場中央に屹立していた鎌倉時代の巨像が最も拝見したかった《千手観音菩薩立像》、熊本地震で震度 7 を記録した益城町に所在する千光寺のご本尊である。

かつて「みんなでまもる文化財みんなをまもるミュージアム」事業(通称「みんなも」)において、九州国立博物館と九州山口ミュージアム連携事業実行委員会(事務局:長崎県)が協力して文化庁の補助金を受け、2014 年度から 3 年計画で文化財の防災減災のための取り組みが行われたが、その最終年に熊本地震が起きた。数か月後に熊本県内を「みんなも」関係者と視察した際、足元が折れて倒壊し仮安置所に横たわる痛ましい本像も拝した。その時、住友財団の助成による修理を申請中とうかがったが、恥ずかしながら初めて同財団の存在と活動を認識することとなった。同地震以降、熊本県立美術館はじめ各館、あるいは九州地区の仏像

を専門とする学芸員、研究者たちのネットワーク、そして「みんなも」事業等による様々な調査やレスキューを聞いていたが、本展で流されるビデオ映像で、震度に比して被害が少なかったのは観音様が身代わりになってくれたおかげ、今度は自分たちが救う番と団結した地域住民の熱意も知らされた。多くの人々の篤い想いを受けて修復を終えた観音像の他にも、沖縄戦で壊滅した旧門覚寺の仏像群、帆足家伝来の田能村竹田の名品、九州各県の優れた仏画等も紹介され、同財団の長きにわたる尊い助成活動と文化財を次世代へと伝える意義を再確認できる得難い機会となった。

私のつとめる福岡県立美術館からも、「新たな高島野十郎展 4 つのキセキの物語」(10 月 5 日～11 月 24 日)を紹介したい。高島野十郎については、当館が初めて回顧展を開催し、以後も画業の調査研究や作品収集等に努めてきたが、近年、思いがけない幸運に恵まれた。まずは、岡山在住の美術コレクターからの野十郎作品 15 点の寄贈であり、さらには代表作《からすうり》に先行する戦前期の《からすうり》など新発見が重なったこと、加えて《月》の名品も収集することができ、当館では 17 年ぶりの作品購入となった。このような近年の「奇

跡」に繋がる、野十郎へのアプローチの「軌跡」も紹介する、30 数年間にわたり作家研究に取り組んだ担当学芸員の集大成ともいえる企画である。なお 2020 年から翌年にかけて全国巡回展も予定しており、ぜひ各地で彼の画業をご覧いただきたい。

最後に、この期間、九州内他県へ出かける機会が少なく、福岡県内での報告がほとんどになってしまったが、本稿締切の間際によりやく、長崎県美術館の「クリスチャン・ボルタンスキー——Lifetime」展(10 月 18 日～2020 年 1 月 5 日)と鹿児島市立美術館の「曾宮一念展」(10 月 3 日～11 月 10 日)へうかがうことができた。前者では魂を揺さぶられる心地に、大阪、東京に続きよくぞ九州でも開催いただいたという感動と感謝の念を抱き、後者では視力を失いつつも桜島という無比の画題に到達した、一人の画家の真摯な歩みを味わうことができた。ところが、10 月 31 日未明の火災により、沖縄県・首里城の正殿等焼失という衝撃的な悲報に接した。同月、熊本城大天守の外観修理が完成し、一部公開が始まったという嬉しい便りを聞いたばかりであったのに。城という建築は、やはり地域や人々のシンボルであり誇りである。1 日も早い復旧を祈るばかりである。



福岡県立美術館「新たな高島野十郎展 4 つのキセキの物語」会場風景

保存研究部会

根本亮子（ねもと りょうこ・岩手県立美術館）

保存研究部会では年2回の会合を部会員の所属館で開催し、毎回特定のテーマを設定して、外部講師を招いての講演会や、部会員による事例紹介・意見交換などを行っている。また、会場館の部会員に案内役を務めていただくバックヤードツアーは、各館で孤軍奮闘することの多い保存担当者が、互いにノウハウやアイデアを学べる貴重な機会となっている。

前回報告（本誌15号掲載）以後、当研究部会では、2019年2月27日（水）と28日（木）に2018年度第2回（第52回）会合、10月18日（金）と19日（土）に2019年度第1回（第53回）会合を開催した。以下、各会合の概要をご報告する。

第52回会合は、兵庫県立美術館で開催した。1日目は部会幹事の相澤邦彦氏（兵庫県立美術館 ※当時。現所属は金沢21世紀美術館）に講師をお願いし、「近現代美術作品の保存修復事例／クレーエについて」という、部会員の関心が高い二つのテーマについてご講演いただいた。前者のテーマでは、相澤氏が近年修復を手掛けられた作品から、伝統的な保存修復の知識や技術で対応不能な作品の劣化事例と、修復に至るまでの過程を詳しくご紹介いただいた。後者では、海外美術館への作品貸出プロセスや輸送箱の仕様などについてお話いただいた。

2日目のバックヤードツアーでは、相澤氏と横田直子氏（兵庫県立美術館）のご案内により、常設展示室、絵画用収蔵庫、X線室、2箇所の修復室

を見学。修復室では、前日の講演に登場した作品を間近で拝見できた。

第53回会合は、2019年3月にリニューアルオープンした東京都現代美術館で開催した。1日目は外部講師に塚田全彦氏（東京藝術大学）をお招きし、「美術品に用いられる様々な材料について」というテーマでご講演いただいた。講演の後半は、近現代美術作品に特化する内容で論じていただいたが、合成樹脂や動物の遺体（剥製）をはじめ、処置方法が未確立の材料が使われた作品を修復する困難さを、前回の相澤氏の講演に続いて改めて深く実感することとなった。

2日目は鎮西芳美氏（東京都現代美術館）のご案内によるバックヤードツアー。展示室（コレクション展）、収蔵庫、トラックヤード、物品庫などを見学したほか、リニューアル休館中に行われた屋外彫刻の修復についても解説いただいた。

この会合には、岡田健氏（文化財防災ネットワーク推進室長）が急遽出席され、前週末の台風19号で被災した川崎市市民ミュージアムの現状についてお知らせいただいた（その後、全国美術館会議対策本部より11月7日付で当研究部会に同ミュージアム救援活動への参加呼びかけがあり、11月25日の活動開始当初から部会員が参加している）。

今年度第2回（第54回）会合は、2020年2月に島根県立石見美術館にて開催予定である。



第52回会合（兵庫県立美術館）



第53回会合（東京都現代美術館）

教育普及 研究部会

吉澤菜摘（よしざわ なつみ・国立新美術館）

教育普及研究部会では幹事の交代があり、今年度より中村貴絵（横須賀美術館）と吉澤菜摘（国立新美術館）が幹事を務める。新体制となった今年度も、これまでと同様に年2回の会合を開催し、部会員の研修と意見交換の場を設けたいと考えている。本稿では、11月20日に国立新美術館（東京）で開催された、令和元年度第1回会合について報告させていただく。

部会員とオブザーバーあわせて64名が参加した会合では、講師に京都造形芸術大学教授の福のり氏をお招きし、「対話型鑑賞の過去・現在・そしてこれから」と題してご講演いただいた。参加者が対話をしながら作品を鑑賞する対話型鑑賞は、ニューヨーク近代美術館で開発されたVTC（Visual Thinking Curriculum）が日本の美術館関係者に紹介されたことを契機に、90年代後半から日本国内で急速に普及した。今日では学校や一般来館者向けの鑑賞教育プログラムとして多くの美術館で実践され、また、各館の活動方針や事情に合わせて担当者の創意工夫が加えられて、多様な展開を見せている。事前に部会員とオブザーバーを対象に行ったアンケート調査でも、対話型鑑賞を取り入れたプログラムを「行っている」「過去に行っていた」という回答が全68件のうち57件にのぼった。講演では、日本に対話型鑑賞を先駆的に広めた福氏によって、対話型鑑賞が日本に上陸した経緯や、対話しながら見ることで鑑賞者に起こる変化、京都造形芸術大学で実施されている

ACOP（アート・コミュニケーション・プロジェクト）などが紹介され、美術作品を見るという行為において言語化することがいかに重要であるかが力強く語られた。

講演に続いて、参加者を10グループに分け、『鑑賞』とは何か、美術館とはどんな場所か、「美術館で鑑賞活動を行う目的と効果」、「鑑賞に関する疑問・悩み・期待、何でもトーク」のテーマについてディスカッションを行った。美術館で鑑賞することの意義といった本質的な問いから、話し声に関するクレーム対策など具体的な事案まで、各グループで活発に意見が交わされた。

今回の会合では、各館で行われている対話型鑑賞の現状を部会内で共有し、対話を取り入れる目的や効果について、今後も続いていこう議論の端緒を開くことができた。しかし、64名の参加者が議論を深めていくのに必要な時間を十分に取ることができず、その点は企画者として反省している。当部会は11月末時点で約150名が登録する大所帯であることを踏まえ、今後の会合では大人数となることを想定うえで、プログラムや時間配分を検討し、改善を図っていきたい。

次回の会合は、2020年2月20日、21日に福岡市美術館で開催する予定である。同館の休館期間中に行われたアウトリーチ活動の報告を中心に、教育普及プログラムの最近の動向に関する情報交換を行いたいと考えている。



第52回会合（国立新美術館） 福のり氏講演



第52回会合 グループディスカッション

情報・資料 研究部会

鴨木年泰（かもぎとしやす・東京富士美術館）

部会では2017年度からの取り組みとして、会員館への初の網羅的な調査となる「美術関係アーカイブズ資料所在調査」に取り組んでいるが、この準備ならびに関連の取り組みとして、本誌15号掲載の部会報告以降、2019年2月27日に第53回会合、3月22日に「美術館のアーカイブズ資料の可視化とさらなる活用に向けて」と題した第33回学芸員研修会の企画担当を担い、6月19日に第54回会合、9月27日に第55回会合を開催した。それぞれ詳細は全国美術館会議ホームページに詳しいが、ここでは要点を報告する。

第53回会合は、学芸員研修会の準備会合として東京国立近代美術館で開催した。会場となる講堂の下見を行ったほか、各発表について最終確認と共有を行い、運営について打合せを行った。

第33回学芸員研修会には、東京国立近代美術館講堂の定員を超える185名が参加した。アーカイブズ資料をテーマとした研修会に多くの美術館関係者の関心を集めたことは企画者としても予想外であったが、研修会では、はじめに美術館が所蔵する様々なタイプの資料の事例をとりあげ、受入れ経緯、内容と規模、活用実態、外部研究者のアクセス方法等に関する紹介を行った。紹介事例は、宮城県美術館（土生和彦氏）、東京国立近代美術館（長名大地氏）、大阪中之島美術館準備室（松山ひとみ氏）、東京都美術館（東京都歴史文化財団：水田有子氏）である。研修会後半では、国立西洋美術館の川口雅子氏より



第33回学芸員研修会（東京国立近代美術館）

海外の事例を通してアーカイブズ資料の利用者の視点からの発表を挟み、国立新美術館の谷口英理氏より、アーカイブズ資料の整理方法についての説明と所在調査の実施概要紹介を行った。パネルでは発表を補完する意見交換や諸課題について検討し、質疑応答から発展したテーマについて議論が進むなど、参加者の関心の高さと現場での課題に改めて気づきを得ることができた。

本年度最初の会合として国立西洋美術館で開催した第54回会合では、研修会の総括と報告書刊行についての打合せ、「美術関係アーカイブズ資料所在調査」アンケートについて、進行スケジュール等を検討し、アンケート項目や文言について詳細な検討を重ねた。アンケートの進め方としても今回を一次調査と位置づけ、さらに二次調査を行う二段階での取り組みとし、アーカイブズ資料についての初のアンケート調査を実効性のあるものにする計画案のとりまとめに腐心した。

第55回会合では引き続き美術関係アーカイブズ資料所在調査と第33回学芸員研修会報告書の制作について協議した。

その後、アンケートは11月20日に正会員に発送されている。部会では2020年1月23日に第56回会合を開催し、アンケート結果の分析と今後の取り組みについて協議する予定である。本アンケートについての詳細は、全国美術館会議ホームページの研究部会ページ（http://www.zenbi.jp/data_list.php?g=11&d=4）を参照されたい。



第54回会合（国立西洋美術館）

小規模館 研究部会

山内宏泰（やまうち ひろやす・リアス・アーク美術館）

小規模館研究部会では、例年2回の会合に加え、毎年テーマを設定する研修会を開催しているが、本年度については当部会が全国美術館会議学芸員研修会の企画開催を担当することから、部会独自の研修会は開催しないこととした。今年度1回目の第49回会合は北海道札幌市で全国美術館会議総会が開催されたことから、その翌日5月23日に北海道立近代美術館2階映像室をお借りする形で開催した。

第49回会合では幹事館である刈谷市美術館、神谷氏より2018年度、部会活動の報告と決算報告が行われ承認された。次に本年度幹事館であるリアス・アーク美術館、山内より令和元年度の部会活動計画と予算案を示し協議した。内容としては主に本年度当部会が担当する第34回全国美術館会議学芸員研修会（以下、第34回学芸員研修会）に関するものであり、昨年来、企画を練り、すでに仮募集まで終えていることから、具体的な研修会の規模、役割分担の確認などを行った。

次に幹事館の交代を行った。当部会では部会の方針として主幹事館1館、副幹事館2館の3館を全国3ブロック（東、西、中ブロック）から選出して部会運営を行うこととしている。昨年度主幹事だった刈谷市美術館が任期を終え、本年度は昨年度副幹事のリアス・アーク美術館が主幹事を務め、西ブロック担当のBBプラザ美術館が副幹事となり、さらに中ブロックから新たに掛川市二の丸美術館が副幹事となった。本年度はこの3館にて部会運営を行っていくものである。



第49回会合（リアス・アーク美術館）

第50回会合の開催については、第34回学芸員研修会の開催に合わせ、気仙沼市で開催することとし、学芸員研修会に参加する小規模館研究部会メンバーのみで行うということで承認を得た。

次に前述のとおり、2019年12月9日、10日の2日に亘って第34回学芸員研修会を開催した。

2011年3月に発生した東日本大震災被災地である宮城県気仙沼市において「大規模災害被災地における学芸員の役割を知る」とのテーマで2日間の学芸員研修会を開催した。企画担当はリアス・アーク美術館が行い、1日目に同館の常設展示「東日本大震災の記録と津波の災害史」の視察と講義形式の研修会を同館にて行った。東北大学災害科学国際研究所シニア研究員の川島秀一氏より基調講演を頂き、神戸大学大学院工学研究科建築学専攻准教授：槻橋修氏、気仙沼市震災復興・企画部 震災復興・企画係係長：尾形庄衛氏の両名を加えた3名の講師とともにパネルディスカッションを行った。

2日目午前には気仙沼市内のホテルを会場に前日の研修内容に関する質疑応答、ディスカッションを行った。午前中でいったん研修会を終え、午後からは希望者のみの参加で「気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館」の視察等を行った。なお研修会の記録については後日、研修会報告書にて公開することとしている。



リアス・アーク美術館東日本大震災の記録と津波の災害史常設展示会場

ホームページ 部会

平井章一（ひらい しょういち・個人会員）

ホームページ部会は、全国美術館会議事務局、委託業者との3者で連携しながら全国美術館会議ホームページ（以下、全美HP）の運営にあたっている。以下、2019年度の活動を報告する。

ホームページ部会は、例年、全国美術館会議（以下、全美）の総会時と下半期の計2回、部会を開き、諸課題を協議しているが、今年度は諸般の事情により部会は開かず、メールや電話で連絡を取り合いながらの活動となった。

昨年8月から運用を開始した会員館ページへの個別ログインの導入については、正会員や事務局のご協力により、未登録館は2019年11月時点で正会員394館中15館を残すのみとなった。この15館には、事務局から引き続き登録の働きかけを続けていくが、会員館ページへの新しいアクセス方法は、ほぼ正会員に定着したと考えている。

今年度の初めての試みとして、全美HPのトップページの通常は正会員の外観写真がランダムに表示される部分に、総会の案内を大きく掲載した。今後は総会のみならず学芸員研修会など広く正会員に知っていただきたいお知らせについては、この方法を活用していきたい。

次年度の喫緊の課題として、ここ数年協議が続けてきた全美HPの閲覧権限の設定、すなわち一般、個人会員・賛助会員、会員がそれぞれ閲覧できるコンテ

ンツをどう切り分けるかの問題がある。委託業者からは、個別ログインの導入により技術的にはいつでも可能であるとの回答を得ており、部会での議論も煮詰まった感があるので、理事会に対し具体的な案を示して意見をいただき、総会での承認を得ることを目標にしたい。

また、東日本大震災復興対策委員会あらためて災害対策委員会から、東日本大震災特設サイトの見直し案をいただいております、これについても部会で検討の後、理事会で承認を得て、早期に実現させることとする。

2014年、全美HPで情報・資料研究部会が取りまとめた「全国美術館会議加盟館 収蔵品目録総覧2013」を公開した。同部会では現在、正会員が収蔵している美術関係のアーカイブズ資料の所在調査を進めており、その成果も最終的に全美HPで公開予定である。また将来の一般社団法人化、さらには公益社団法人化を目指すうえで、全美の公益性を実証するため、全美HPの一般向けのコンテンツの充実も求められてくるだろう。これまで全美HPは主に正会員向けの連絡ツールであったが、日本最大の美術館組織の資料データベースとして、あるいは情報ポータルサイトとして、大きな役割の転換期を迎えていることを部会員一同、実感している。一方で部会員は少なく体制の脆弱さは否めない。ご興味のある方々のご参加を心からお待ちしております。



トップページのお知らせの様子

機関誌部会

尾崎信一郎（おさき しんいちろう・鳥取県立博物館）

機関誌部会は、この1年間のうちに『ZENBI』の第15号(2019年1月31日発行)と第16号(2019年9月1日発行)を発行した。校正作業を兼ねた編集会議は2018年12月22日と2019年7月27日にいずれも京都で開催した。『ZENBI』は現在、全国の10美術館・博物館のミュージアムショップで取り扱っており、昨年度は全体で90部の売り上げがあった。売上部数は減ったが、誌面広告は増え、昨年度は27万円の広告料収入があった。広告については大きさや広告料についてのヴァリエーションを増やし、より多くの広告を掲載するべく努力している。

加盟館関係者の御協力により、毎号、充実した「ブロック報告」と「全美フォーラム」の記事を掲載している。御協力に感謝したい。「ブロック報告」は地域や時期によってはなかなか引き受けていただけない場合もあるが、必ずしも俯瞰的、通覧的な記事を期待している訳ではない。各地域の美術館を巡る状況を定点観測するという意味でなるべく多様で独自の視点から話題を取り上げていただければありがたい。「全美フォーラム」については、美術館をめぐる新しい動向や新しい活動に関する記事を積極的に掲載するようにしている。著作権法の改正やアーカイ

ブズ活動、あるいは所蔵作品画像のパブリック・ドメインといった問題がこれに連なり、美術雑誌等で取り上げられることの少なかった展覧会についてもいくつかのレビューを掲載した。

今年は組織の改組やあいちトリエンナーレにおける様々な問題など、全国美術館会議が組織として対応すべきいくつかの事案が発生した。年に2回の発行であるため、誌面において必ずしも時宜に適した対応ができるとは限らないが、第14号における「リーディング・ミュージアム」構想への対応と同様に、必要に応じて事務局より誌面を通じて全国美術館会議の立場について説明を行っている。本号における上記二つの問題への取り組みに関する記事もこのような意図によっている。一方でこれらの問題については様々な意見があつてよいと考える。引き続き多くの自由な投稿をお待ちしている。

前回も記したとおり、『ZENBI』も発行を重ねて今回で17号となるが、編集スタッフは創刊以来さほど変わることなく、高齢化が進んでいる。若い学芸員の参加をお待ちしている。オブザーバー参加も歓迎する。



第27回会合（京都国立近代美術館）



第28回会合（鳥取県立博物館）

美術館運営制度 研究部会

安田篤生（やすだ あつお・奈良県立美術館）

部会報告の場であるにもかかわらず私事から始めるのもどうかと思うが、2019年は個人的に変化のある年だった。一つは転職で、25年と6ヶ月ぶりに東京から関西へ帰還し、26年と2ヶ月ぶりに民間（原美術館）から地方公務員（奈良県立美術館）へ舞い戻ったことである（懲りもせず?）。もう一つの変化はほかでもない、この美術館運営制度研究部会（以下MRG）の幹事を貝塚健氏（アーティゾン美術館）から引き継いだことである（大袈裟?）。

前置きはともかく、2019年のMRGでまず目立つ活動としては、『美術館の原則と美術館関係者の行動指針』（2017年12月）に続く刊行物として『改訂新版現場で使える美術著作権ガイド 2019』を美術出版社から上梓したことであろう（2019年4月）。

これに関しては1年前、本誌15号の全美フォーラム内で山梨俊夫部会長が、同じく部会報告ページで貝塚氏が現在進行形の詳細な報告をされているし、全国美術館会議ホームページ内に特設ページも設けられているので、あらためて細かく語るまでもないだろう。念を押すとするなら、IT時代の今、著作権を巡る社会状況は刻々と変化しており、著作権法も今後改正が重ねられるであろうから、『現場で使える美術著作権ガイド』もこれが最終版というわけでは決していない。書名に『2019』と年号をつけくわえたのも、その意識があつたことである。

なお、旧版（2011年2月）と同じく全体の著者は甲野正道氏（現・大阪工業大学）であるが、改訂新版では新たにMRGメンバーから3名が、本文とは別に差し込みのコラムを執筆する形で参加した。また、10月に甲野氏から正誤表を出したいという話があり、上記の特設ページに正誤表をPDFで掲載したので、まだ入手されていない方々はダウンロードしていただければ幸いである。

さて、MRGの会合に関してだが、これも全国美術館会議ホームページで報告のとおり、この1年では

2018年12月と2019年8月に開催した。2018年から継続して会合で取り上げているテーマになっているのは、公立美術館の指定管理者制度が2003年に導入されて15年以上が経過し、現状はどうなっているのか、ということである。

一口に指定管理者制度と言っても、設置自治体で作った財団法人が指定を受けているところ、民間企業が指定を受けているところ、あるいは入札で決まった場合や随意契約で決まった場合など、様態は様々に見受けられる。また、少数ながら、一度指定管理を導入しながら直営に戻した館もあると聞く。指定管理者制度だけでなく、PFI方式もあれば、大阪市が2019年4月に公立美術館としては初の独立行政法人を発足させるなど、公立館の運営形態は一様ではない。

そこでMRGとしては、部会メンバーの所属館で指定管理者を導入しているところなどから、現状・実態を聞き取ることを行ってきた。ホームページでの部会報告からも想像できる通り、その場限りのオフレコゆえに開陳される情報も多く、ここでもその内容をつまびらかにできないが、長短あれども美術館運営はそれなりの多様性を示しており、それは今後も拡大していくのではないかと考えられる。

ところで、次回会合は拙稿入稿後の2019年12月を予定しているのだが、この夏以降は皆さまご存知の通り、「あいちトリエンナーレ」が主催者の期待とは違う方向で世間の耳目を集めることになってしまった。全国美術館会議としては、これの補助金交付取り消し問題に関して文化庁への要望書という行動をすでに取っているが、山梨俊夫MRG部会長が「あいちトリエンナーレ」のあり方検証委員会（現・検討委員会）の座長をつとめたこともあり、表現の自由をめぐる問題（特にインターネット時代ならではの現場への「圧力」とその対応）がMRGでも話題になるだろうと考えている。言うまでもないことだが、指定管理者制度その他の美術館運営形態の現状研究についても継続していく予定である。

地域美術 研究部会

藤崎 綾（ふじさき あや・広島県立美術館）

地域美術研究部会では、全国の地域美術に関する調査・研究の情報交換と学芸員の相互協力を図るという基本方針及び目標のもと、今年度も活動を行った。

第10回会合は、全国美術館会議総会に合わせ、5月23日に北海道立近代美術館で開催。まず、同館の松山聖央氏より『「地域」で美術を語ることー「深井克美展」を事例として』と題した発表があった。函館出身の画家・深井の同館での紹介は、没後間もない1983年の回顧展開催に始まる。発表では、回顧展を手がけた元同館学芸員・正木基氏の企画を受け、松山氏が近年担当した「生誕70年・没後40年記念 深井克美展」（2019年2月5日～3月21日）の取組が報告された。現存作をほぼ網羅し、多数の関連資料も含めた構成によって実現した、作家の全体像を語る充実の展示内容が紹介される一方で、展覧会の打出し方といった戦略面についても率直な報告があった。さらに、西洋美術との関係性など今後の研究の可能性への言及もあり、発表後には収蔵庫で深井作品を見つけた。

つづいて、学芸統括官・五十嵐聡氏の発表「松前藩の文人画家老一 嶋崎波響について」を聴講し、開催中の「風雅の人 嶋崎波響」展を解説を受けつつ鑑賞した。近年入手した収蔵品を軸に、道内の所蔵家からの借用品を含めて実現した同展の会場は、近世における郷土最大の作家に対する同館の研究の蓄積や、それらを踏まえた最新の波響研究が報告された発表内容を作品に即して振り返ることができる密度の濃い空間だった。

第11回会合は、12月11日・12日に、板橋区立美術館、練馬区立美術館で開催された。初日はまず、「小さな美術館にできること 板橋区立美術館の歩みと挑戦」と題した、松岡希代子館長代理による発表があった。23区初の区立美術館として1979年に開館した同館の歴史を概観する内容で、美術館を取り巻く状況を前向きに捉えた自主的な取組により、江戸文化

や昭和の前衛絵画といった今日まで続く同館の特色ある展覧会シリーズの方向性が早い段階で打ち出された点が明らかにされた。つづいて、同館の弘中智子氏による発表「板橋区立美術館の近代美術コレクションは何を語るのか」を聴講。池袋モンパルナスに代表される同館の地域美術研究の実践例と、それらを機に収蔵された充実のコレクション、さらに同氏が手がける「20世紀検証シリーズ」の取組が紹介され、発表後には関連する作品や資料を実現する機会を得た。

2日目は練馬区立美術館で開催。同館の加藤陽介氏による展示・収集・運営活動等の美術館史を踏まえた発表につづき、「練馬のゆかり作家についての取り組み」と題した発表が、喜寿孝臣氏、真子みほ氏の両者からあった。三者それぞれの視点から、同館での地域美術研究の現状や課題を分析した内容で、練馬という地域をどのように捉え、あるいは位置づけるか、また今後の地域美術紹介の可能性や選択肢などが発表された。長年の研究実績のある同館が、運営体制や世代交代といった環境変化を経て、今後どのような「練馬の美術」を構築されるか改めて期待が高まる発表内容であった。次回会合は、総会に合わせて京都で開催予定である。



第10回会合
（北海道立近代美術館）



第11回会合
（練馬区立美術館）

全国美術館会議の活動は以下の賛助会員各社の支援を受けております。
会員各社のお名前を記して、心より感謝を申し上げます。

アート印刷株式会社	進和テック株式会社
有限会社アート・フリース（大阪美術）	株式会社生活の友社「美術の窓」「アートコレクターズ」
株式会社アート・ベンチャー・オフィス ショウ	一般社団法人全国美術商連合会
株式会社アートローグ	公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団
イカリ消毒株式会社	大日本印刷株式会社
イセ文化財団	株式会社丹青研究所
株式会社印象社	株式会社 TT トレーディング
AGC グラスプロダクツ株式会社	株式会社 DNP アートコミュニケーションズ
株式会社 NHK エデュケーションル	株式会社東京美術倶楽部
株式会社 NHK プロモーション	凸版印刷株式会社
M&I アート株式会社	株式会社トップアート鎌倉
影山幸一（アートプランナー・デジタルアーカイブ）	トライベクトル株式会社
株式会社加島美術	日油株式会社
株式会社学研プラス	日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社
カトーレック株式会社	日本通運株式会社
公益財団法人かながわ国際交流財団	ビーブルソフトウェア株式会社
湘南国際村学術研究センター	株式会社美術出版社
株式会社ギャラリーためなが	美術年鑑社 新美術新聞
株式会社求龍堂	株式会社伏見工芸
株式会社キュレイターズ	有限会社丸栄堂
協同組合美術商交友会	ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社
株式会社グッドフェローズ	株式会社ユニークポジション
株式会社クレヴィス	読売新聞東京本社
株式会社廣済堂	ライトアンドリヒト株式会社
金剛株式会社	株式会社レンブラント
JOPD株式会社	早稲田システム開発株式会社
株式会社集英社	（五十音順）

事務局から

全国美術館会議の一般社団法人化に向けて ー特に正会員の定義についてー

総務担当幹事 末武伸往（すえたけ のぶゆき・国立西洋美術館）

全国美術館会議（以下、全美）では 2020 年 4 月 1 日からの一般社団法人化に向けて作業を加速しているところです。全美の法人化についてはこれまで総会等でご説明してきましたが、1983 年に最初の議論があり、それ以降断続的に検討が進められたものの中々結論には至りませんでした。その当時の公益法人制度では、行政庁の許認可、設立後の指導監督に対応する必要がある、そのための運営体制の確保が難しいということがあったようです。

しかし、2006 年に「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」が公布され、行政庁による許認可や監督がなくなり、公証役場の認証を得て設立できることとなり、これまでに比べ容易に設立することが可能となりました。これを受けて全美内での法人化の議論も高まり、結果として 2018 年 5 月 17 日に富山県で開催された第 67 回総会で法人化についてのご承認をいただきました。

その後法人化に向けて全国美術館会議定款（案）を作成し、正会員の皆様にお示ししましたが、公証役場の事前確認において、正会員の定義について指摘を受け、2019 年 5 月 22 日北海道で

開催された第 68 回総会で改めて私から説明したことはご記憶にあるかと思います。

法人化にあたり私共が考えたことは、現在の任意団体である全美の在り方を基本的に踏襲することです。とはいえ法律に適合するように組み立てなければなりません。現在の規約では、「正会員は、美術館施設とする。」と規定されています。このため、当初の定款案では、「正会員は、美術館施設とし、…」と同じ文言を使用していました。

「施設」としたことにより、公証役場から「美術館施設を保有する法人又は団体」とする修正が入ったのですが、例えば、公立美術館の場合は設置者である首長等が会員となることもあり、これまで美術館長が参画していたことと乖離してしまします。

これを解決するため、公証役場から修正された「美術館施設を保有する法人又は団体」の他、「美術館施設を代表する者」を加え、館長個人が館を代表して正会員になることができるよう定款案を修正し、今年の総会でご説明いたしました。

総会では、いくつかのご意見が生まれ、それを踏まえた対応を会長、副会長及び事務局にご一任

いただき、定款案をお認めいただきました。

いただいた意見は、主に「美術館施設」という言葉、特に「施設」の意味や、美術館長が参画することをより明確にできないかというものでした。これらについて検討した際に、私どもはこれまで現状の規約にある「美術館施設」という文言に縛られていたのではないかと考えました。規約に規定されている「美術館施設」という文言ではなく、館長が参画しているという現状を主体に考えたときにどのような定義が可能なのか。総会でも意見が出された「美術館長」といった定義が可能なのか。改めて考え直してみることにしました。

現在の全国美術館会議会員名簿を見ると、「館長あるいは代表者の職名」に館長以外の方が登録されている館が複数あります。これらの館も引き続き会員となれるように規定しなければなりません。会長、副会長、事務局さらに司法書士とも検討を重ね、正会員を「美術館長(美術館長がいない場合は、美術館長に準ずる職務を行う者)」とすることで法律上も問題なく、公証役場の了承を得ることができました。

また、第3条に規定する全美の目的についても「本会は、美術館の使命を実現する活動を支援するため、活動の現場で培われる視点を重視しつつ美術館相互の連絡及び提携を図ることを目的とする。」と下線部を追記し、より明確にしたところです。

この他、現状の運用を法律に照らして、現実的な運用が可能となるような修正をしています。

今後は、2020年4月1日付けで全国美術館会議を一般社団法人とすべく、公証役場への所要の

手続きを進めてまいります。2020年5月には京都府で一般財団法人としての第1回理事会及び総会を開催することとなります。そこではこれまでの各種要綱を法人化に合わせ再度制定したいと考えています。

一般財団法人とすることで、一つのゴールに到達することになりますが、それで全国美術館会議の在り方の検討が終わるわけではありません。私どもとしては、事務局の体制強化も考えていく必要があると思っています。これについても正会員の皆様のお知恵を拝借することになろうかと思えます。引き続き全国美術館会議へのご支援、ご協力をお願いいたします。

事務局から

あいちトリエンナーレ、台風19号による会員館の被災など

企画担当幹事 大越久子 (おおこし ひさこ・埼玉県立近代美術館)

2019年度も既に下半期半ばが過ぎました。ZENBI第16号でご報告した第68回総会(5月)以降の動きを振り返ってみます。

法人化の実現を図る細やかな調整を経て、ようやく定款がまとまりました。その経緯は別稿に詳しく述べられていますが、2019年2月以降には次の総会に向けて、さらに具体的に移行の準備を進めます。会員の皆さまにも年度内に改めて手続き等についてお知らせいたします。

また、著作権法改正(2018年5月)に伴いインターネット上の著作物の利用条件が緩和されましたが、正会員のアーカイブズ運用がより円滑となるようなガイドライン策定の可能性を探り、とりわけ日本美術著作権協会(JASPAR)との意見交換を続けたと考えています。

夏から秋にかけては、予想外の難問にぶつかったことが皆さまの記憶にも新しいことでしょう。まずは、「あいちトリエンナーレ2019」における「表現の不自由展・その後」が開催後わずか3日間で中止になった問題。正会員の学芸員も多く所属する美術評論家連盟がいち早く3日後の8月7日に意見表明したにもかかわらず、(表面的には)動きを

見せない全国美術館会議(以下、全美)の姿勢に苛立つ声が少なからず事務局に寄せられました。中止となった展示が、例えば、愛知県美術館が企画・主催したものであったならば、全美に直結する問題として別の行動がありえたでしょう。2018年に「リーディング・ミュージアム」構想が浮上した際には一丸となって抗議声明を発表しています。しかし今回は、美術館の「原則と行動指針」を掘りどころにできるのか、公的施設における表現の自由の保障をどのようにとらえるかなどについてそれぞれの立場から意見が割れ、速やかに方向がまとまる状況にありませんでした。事態の推移を見ながら慎重に道を探っていましたが、9月29日に緊急シンポジウム「あいちトリエンナーレ問題を考える」を開催(於:国立西洋美術館)する矢先の9月26日に、文化庁が補助金の全額不交付を発表しました。約50名が参加したこのシンポジウムは情報共有と議論を意図した場として、愛知県が設置した検証委員会座長に任命された山梨俊夫副会長の説明に耳を傾けつつ、活発に意見が交わされました。それも参考にしながら臨時理事会を開催し、慎重な検討の末、「展覧会の中止」に異議を申し

立てるのでなく、「補助金の不交付」の撤回を要望する全国美術館会議名の声明を議決し、10月9日付で文部科学大臣並びに文化庁長官に宛てて書面を提出しました。あいちトリエンナーレは既に閉幕しましたが、それぞれの美術館が自らの姿勢を問わざるをえない問題をつきつけたことは間違いなく、今後の大いなる議論の余地を残したと言えます。

続いて正会員の被災について。不順な天候や台風風に翻弄された2019年ですが、災害対策委員会のご尽力で策定された「大災害時における対策等に関する要綱」等が功を奏し、各地域の正会員の被災の有無が以前より迅速に事務局で把握できるようになりました。11月21日に開催された連絡網組織（ブロック本部館・副本部館）の会合ではさらに、8年ぶりに改正された連絡網組織に基づく情報収集体制の確認や、連携の必要性に対する意識の改善などが図られたことから、各ブロックのより積極的な取り組みが期待されます。

一方で、正会員やその地域を襲った台風19号の影響はとりわけ大きいものでした。なかでも川崎市市民ミュージアムにもたらされた被害は、戦後の美術館では今だかつてなかった規模となり、収蔵庫内にあった約23万点（うち美術はおよそ2万点）が浸水するという大打撃を受けました（10月12日）。全美では川崎市からの支援要請（10月24日付）を受けて速やかに臨時理事会を開催して対策本部の設置を決議、11月25日から本格的に被災資料の救出協力を開始しました。5月の総会で採択された「大災害時における対策等に関する要綱」並

びに「同要領」に基づく初の救援活動となったのです。ひとまず川崎市に近い関東・東京ブロックの正会員並びに保存研究部会員に声をおかけし、12月までに登録した107名から延べ147名（予備作業含む）の方が活動に参加してくださいました。東日本大震災以来、岩手県立美術館が8年もの間預かってくださった救援資材を再び活用しながら、当時の救援活動で格段に高まったと言われる全美への信頼をそのままに機動力を発揮しています。作品の被災状況が甚大であることから、それらの救出には長い期間が必要であると見込まれます。今後の推移に寄り添いつつ、全美の協力体制を継続していきたいと考えています。

図らずもリアス・アーク美術館で開催された第34回学芸員研修会（12月9～10日。小規模館研究部会企画担当）のテーマは「大規模災害被災地における学芸員の役割を知る」でした。復旧の途上にある気仙沼の姿に川崎の様子が重なったことは言うまでもありません。また本会ではそれを超えて、学芸員の存在理由の原点を語るお話の数々に背筋が伸びる思いであったことも忘れられません。

「全美の非日常的な案件こそが企画担当幹事の仕事」という迷言に叱咤激励される新米幹事の日々ですが、引き続き皆さまのご協力を仰ぎながら務めてまいります。

編集後記

『ZENBI』の17号をお届けする。記事にもあるとおり、ICOM 京都大会の成功のかたわらで、この夏はこのところ強まっている検閲や自己規制の風潮が一つの決定的な事件として表面化したことによっても記憶されることとなろう。あいちトリエンナーレをめぐる一連の出来事である。この事件についての全国美術館会議の対応は「事務局から」の中で報告したとおりであるが、この事件に続いて文化庁による補助金交付中止の決定、あるいはウィーンにおける「ジャパン・アンリミテッド」展に対する日本大使館の記念事業認定取り消しなど、美術館や展覧会に関わる者として看過できない事件が続発している。一方でまだ本誌では十分に対応できていないが、台風19号によって川崎市市民ミュージアムの地下収蔵庫が水没した事故についてはまだ被害の全貌さえ把握できない状況である。かように制度的にも災害に関しても危機に直面する美術館というシステムをいかに正常化するか。私たちに課せられた責務はきわめて重い。

これらに関しては引き続き「全美フォーラム」においても投稿を募集するが、学芸員や美術館職員が個人名で論じることの難しさは重々承知している。しかし今、話題となっている公文書問題ではないが、いずれも記録として残す必要のある事案であるため、やや変則的ではあるが、ブロック報告において該当地域の一つの問題を少し詳しく報告していただく場合がある。今号の東海ブロックにおけるあいちトリエンナーレ問題、近畿ブロックにおける滋賀県立近代美術館リニューアル問題はこのような意識のもとに原稿を依頼した。このため必ずしもそれぞれの地域の美術館や展覧会に関する網羅的な記述とはなっていないが、編集部の意図を理解いただきたいと思う。（O）

『ZENBI』では、 次の要領で広く皆さんからの 原稿をお待ちしています。

[原稿の内容]

- ・展覧会、普及活動など美術館の活動に対する批評を受けつけます。
- ・原則として具体的に対象を限定した批評をお寄せください。
- ・原稿には表題を付してください。

[投稿の資格]

- ・全国美術館会議に所属する美術館博物館の職員であればどなたでも投稿できます。
- ・匿名の投稿は受けつけません。

[投稿に係る詳細]

- ・原稿の形式、許諾、著作権等については投稿規定を参照ください。

[締切]

- ・第18号(2020年7月発行予定)に関しては4月30日、
第19号(2021年1月発行予定)については10月31日を締切とします。(当日必着)

[提出先]

〈メールの場合〉

s-osaki@pref.tottori.lg.jp (尾崎) aoyama@ma7.momak.go.jp (青山)

〈郵送の場合〉

〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町 京都国立近代美術館内
全国美術館会議機関誌部会 幹事 青山杏子

[問い合わせ先]

内容に関する問い合わせについては下記まで御連絡ください。

〒680-0011 鳥取市東町 2-124 鳥取県立博物館内
全国美術館会議機関誌部会 幹事 尾崎信一郎

ZENBI 全国美術館会議機関誌 投稿規定

1. 全般事項

- (1) 本誌への投稿者は原則として全国美術館会議会員館職員に限る。
- (2) 投稿原稿は他誌(電子媒体を含む)に発表されてないものに限る。
- (3) 原稿(写真を含む)は原則として電子メールで提出すること。
- (4) 原稿は原則として2,000字程度とする。

2. 投稿文の採否

- (1) 投稿文の採否、掲載順などは全国美術館会議機関誌部会(以下「部会」という。)に一任とする。
- (2) 掲載が決定した場合は、その旨を投稿者に通知する。

3. 原稿について

- (1) 原稿は原則として常用漢字を用いることとし、である調とすること。
- (2) 引用した文献は、本文中において該当箇所の右肩に順次番号をつけ、その番号を引用順に列挙すること。
- (3) 個人を同定しうる顔写真等を掲載する場合は、本人等の承諾を必ず得ること。
- (4) 投稿文にはできる限り画像の掲載をお願いするが、著作権許諾及び著作権料の支払いが必要の場合は投稿者が責任を持って処理すること。

4. 校正について

校正については、初校をもって著者校正とする。その後は部会の責任とする。

5. 著作権について

- (1) 本誌に掲載された投稿文の著作権は全国美術館会議に帰属するものとする。
- (2) 掲載後の投稿文について著者自身が活用するのは自由とする。ただし、出典(掲載誌名、巻号ページ、出版年)を記載するのが望ましい。

6. その他

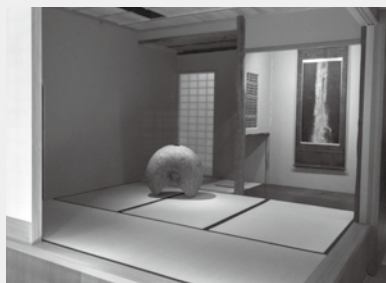
- (1) 原稿料は支払わない。
- (2) 掲載投稿一編につき、本誌5部を進呈する。



変わらぬ美。
新しい美。

私たち加島美術は美術商として欠かせない「真美眼」と「審美眼」を研ぎ澄まし、日本美術の国内外への普及と発展のために尽力しております。そのフィールドは由緒ある古美術から新進気鋭の現代作家まで、日本美術の多岐のジャンルに及びます。年に2回開催される美術品展示販売会「美祭 撰」や、一般の方の美術品の売買を仲介する美術品入札会「廻-MEGURU-」、その他企画展も随時開催しており、優れた作家の再評価に繋げると共に、日本美術を広く多くの方に楽しんで頂けるよう努めております。どうぞお気軽にギャラリーまで足をお運びください。

また、私たちは、新たな日本文化の創出を目指し、この度、神楽坂に文化サロン「神楽坂南町ビル」をオープンいたします。サロン内には、次の時代を担う優れたアーティストを広く紹介する次世代型アートギャラリー「√K Contemporary」や国内外の若手アーティストの為のレジデンス、イベントやカルチャースクールなどにご利用いただけるレンタルスペースなどを設け、文化発展へと繋げる新しい交流の場としてご活用いただけます。どうぞご期待ください。



加島美術

KASHIMA ARTS

〒104-0031

東京都中央区京橋 3-3-2

tel: 03-3276-0700

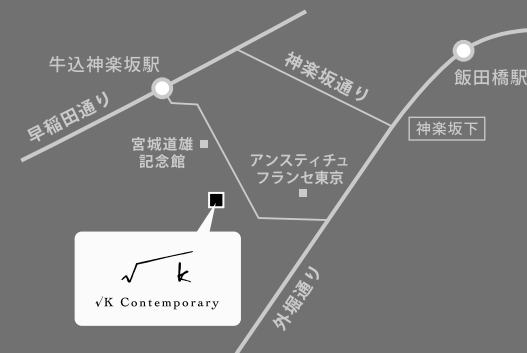
fax: 03-3276-0701

mail: info@kashima-arts.co.jp

www.kashima-arts.co.jp



東京メトロ銀座線「京橋駅」出口3 徒歩1分/東京メトロ有楽町線「銀座一丁目駅」出口7 徒歩2分/都営浅草線「宝町駅」A4出口 徒歩5分/JR「東京駅」八重洲南口 徒歩6分



√K Contemporary

New Art Gallery in Tokyo
Opening 2020

2020年春、神楽坂の新たなアートスペース「√K Contemporary」がついにオープンします。

日本のアートシーンを継承そして創造する場として、戦後からコンテンポラリーまで、日本の次世代を担うアーティストを紹介していきます。

< Opening Exhibition >

wall to wall Noriyuki Haraguchi

原口典之展

日本を代表するコンテンポラリーアーティスト、原口典之の個展をオープニングエキシビションとして開催いたします。代表作、オイルプールをはじめ、本企画展に向けて新たに制作された作品約25点を展示。さらに、オープニングレセプションでは日本を代表する舞踊家、田中泯を招き、原口の代表作であるオイルプールでのパフォーマンスを行います。異色のアーティスト二人のコラボレーションで生み出される空間を是非体感してください。



会期: 3月~4月予定

オープニングレセプション あり(要予約)

*詳細はウェブサイトにて告知いたします



root-k.jp

都営地下鉄大江戸線「牛込神楽坂」A2出口 徒歩5分

東京メトロ東西線「神楽坂駅」神楽坂口 徒歩12分

東京メトロ「飯田橋駅」B3出口 徒歩10分



√K Contemporary

〒162-0836 東京都新宿区南町6

TEL: 03-6280-8808 (2月開通予定)

Email: info@root-k.jp



文化財と人と環境を第一に。

文化財保存分野に参入してから40余年、守り続けたものがある。

長年の経験と実績により、博物館・美術館等それぞれの施設環境に
合わせた文化財IPM(総合的有害生物管理)プランをご提案いたします。

調査・診断

現状調査・診断／設計
原因究明・検査／分析

防除・メンテナンス

モニタリング
殺虫／殺カビ
IPM メンテナンス

その他サポート

教育研修支援
IPM 構築支援
関連商品販売

環境エンジニアリング 全国100事業所

IKARI **イカリ消毒株式会社** <https://www.ikari.co.jp>

本社 | 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 TEL. 03-3356-6191 FAX. 03-3350-1405
大阪オフィス | 〒542-0076 大阪府大阪市中央区難波5-1-60 TEL. 06-6636-2741 FAX. 06-6636-2720

IPMを取り入れた保存環境づくりと
虫・カビの防除で文化財を守りましょう。



調査・診断

- ▼博物館・美術館・図書館・寺社等の環境調査
- ▼調査セットによる環境調査
- ▼昆虫や微生物の同定
- ▼生物の被害調査・診断

資格・認定

- ▼文化財虫菌害防除作業主任者
- ▼文化財IPMコーディネータ
- ▼文化財虫菌害防除薬剤等認定



コンサルティング

- ▼保存環境・防除薬剤

防除処置

- ▼殺虫・殺菌処理の受託
- ▼燻蒸効果判定



研修・普及

- ▼文化財の保存に関する研修会・講習会
- ▼図書の出版



公益財団法人 文化財虫菌害研究所

〒160-0022 東京都新宿区新宿二丁目1番8号 新宿フロントビル6F
TEL 03 (3355) 8355 FAX 03 (3355) 8356 www.bunchuken.or.jp

思い出の一枚



第6回総会集合写真(昭和32年・箱根美術館)

ZENBIでは全国美術館会議の活動の様子を記録した写真を搜しています。
お心当たりのある方は事務局もしくは編集幹事までお知らせください